

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の動向

(1) 人口の動向

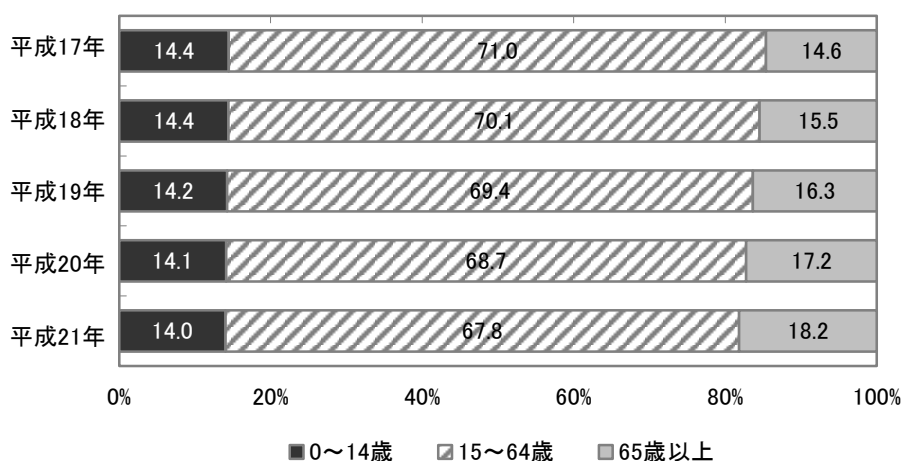
本市の総人口は微増ながら年々増加傾向にあります。平成17年は100,770人、平成21年は100,866人で、平成26年では106,337人と推計されています。

このうち年齢3区分別人口比率は、高齢人口(65歳以上)で増加傾向にある一方で、15～64歳の生産年齢人口は、減少傾向にあります。(図表1)

0～14歳児童人口は、減少傾向にあり、特に0～11歳までで、減少しています。(図表2)

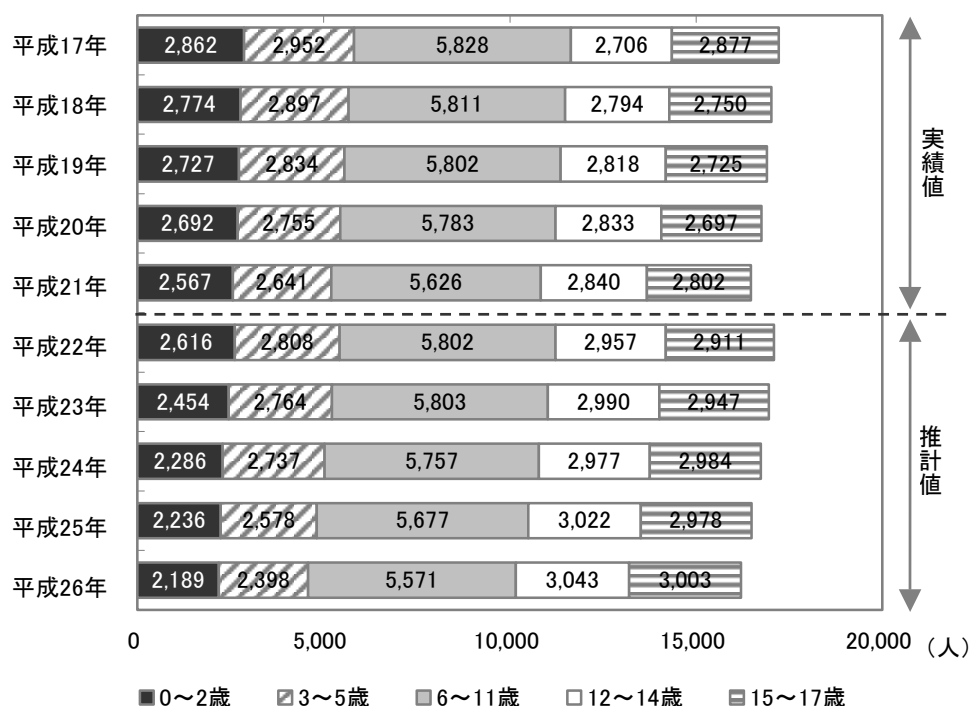
このことから、本市においても少子高齢化が進んでいるといえます。

図表1 年齢3区分別人口の推移(伊勢原市)



資料：住民基本台帳人口(外国人登録人口は含みません)

図表2 児童人口の推移（伊勢原市）



平成17年～平成21年は実績値

資料：住民基本台帳人口（外国人登録人口は含みません）

市企画調整課推計人口

（2）出生の動向

本市の出生数¹及び出生率²ともに平成15年から19年で比較すると、平成16年では増加していますが、平成17年以降は減少傾向にあります。平成19年では出生数914人、出生率9.10となっていますが、全国及び神奈川県に比べ、高くなっています。（図表3）

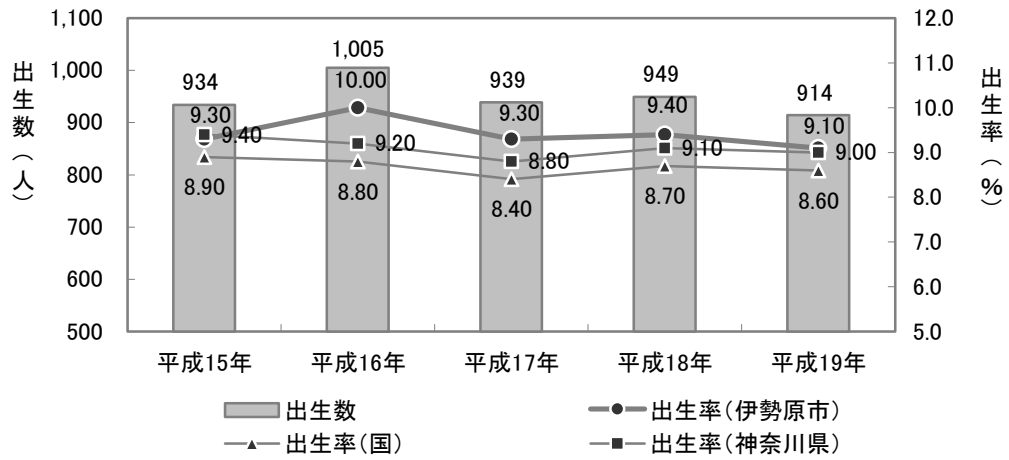
また、合計特殊出生率³も同様に、平成16年では増加していますが、平成19年では、神奈川県と同値、国と比べ0.12ポイント下回っています。（図表4）

※1 出生数：それぞれの年に生まれた子どもの数

※2 出生率：人口1,000人あたりの、1年間の出生児数の割合

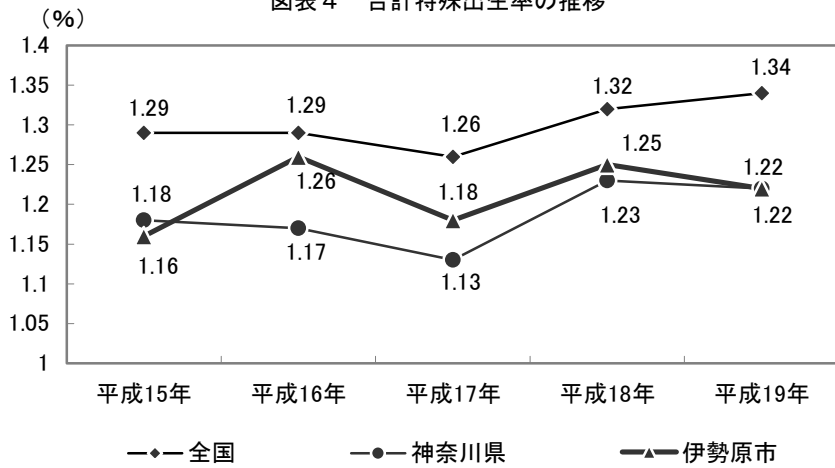
※3 合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生に産む子どもの数を表す。

図表3 出生数の推移



資料：神奈川県衛生統計年報

図表4 合計特殊出生率の推移



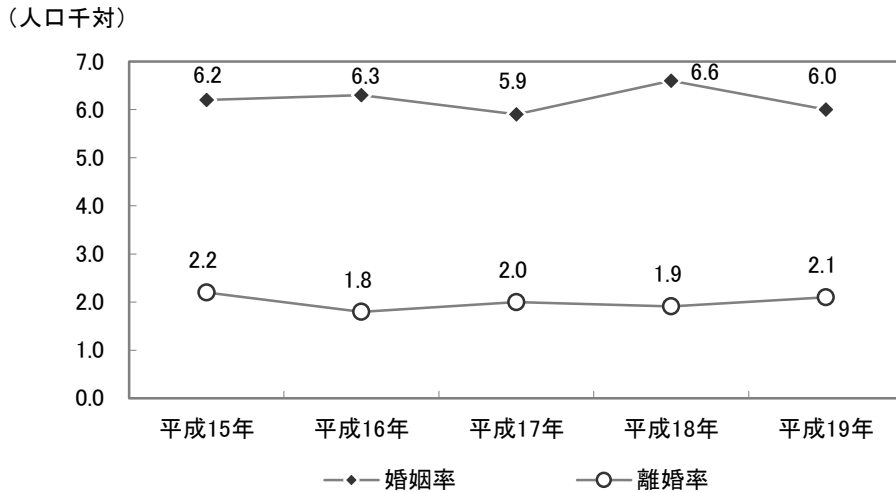
資料：神奈川県人口動態統計

(3) 婚姻の動向

本市の婚姻率、離婚率ともに、平成15年から大きな変化は見られませんが、婚姻率は減少傾向にあります。(図表5)

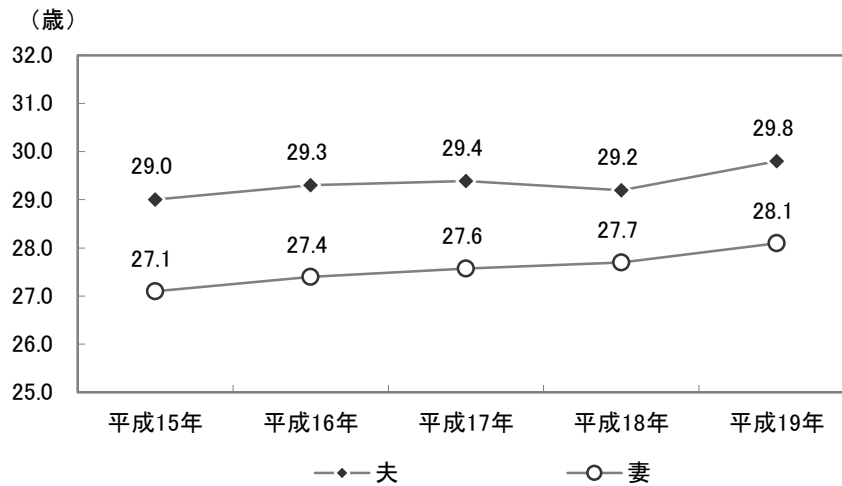
平均初婚年齢は、高年齢化傾向にあり、5年間で約1歳高くなっています。(図表6)

図表5 婚姻率・離婚率の推移(伊勢原市)



資料：神奈川県衛生統計年報

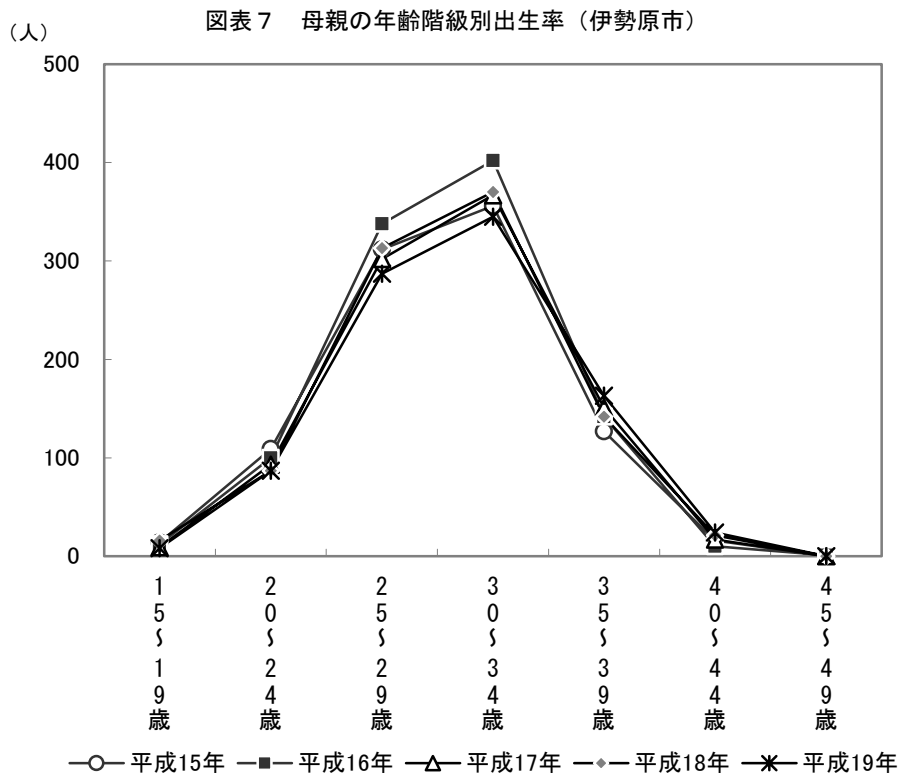
図表6 平均初婚年齢の推移(伊勢原市)



資料：神奈川県衛生統計年報

(4) 母親の年齢階級別出生率

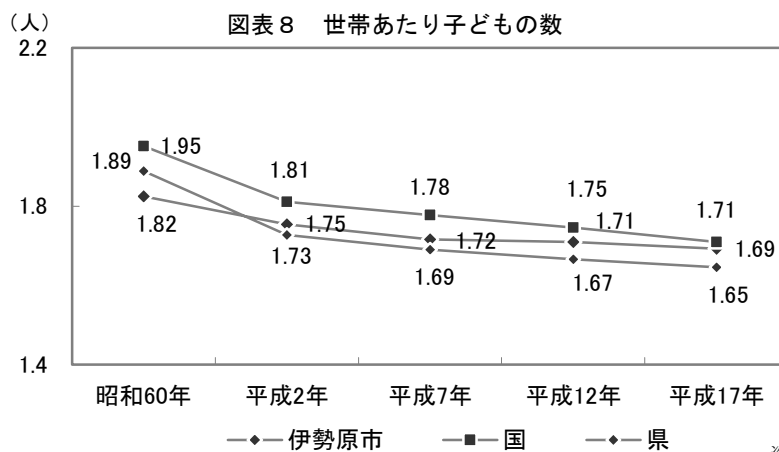
本市の母親の年齢階級別出生率は、5年間で大きな変化は見られませんが、20～24歳での出生率が低下する一方、25～29歳、30～34歳での出生率が高くなってきており、出産年齢が高くなっている傾向にあります。(図表7)



資料：神奈川県衛生年報

(5) 世帯あたり子ども数

本市の世帯あたり子ども数は、昭和60年と比べて、0.2ポイント減少しています。全国及び神奈川県と比べて、大きな変化は見られませんが、若干の減少傾向にあります。(図表8)



資料：国勢調査

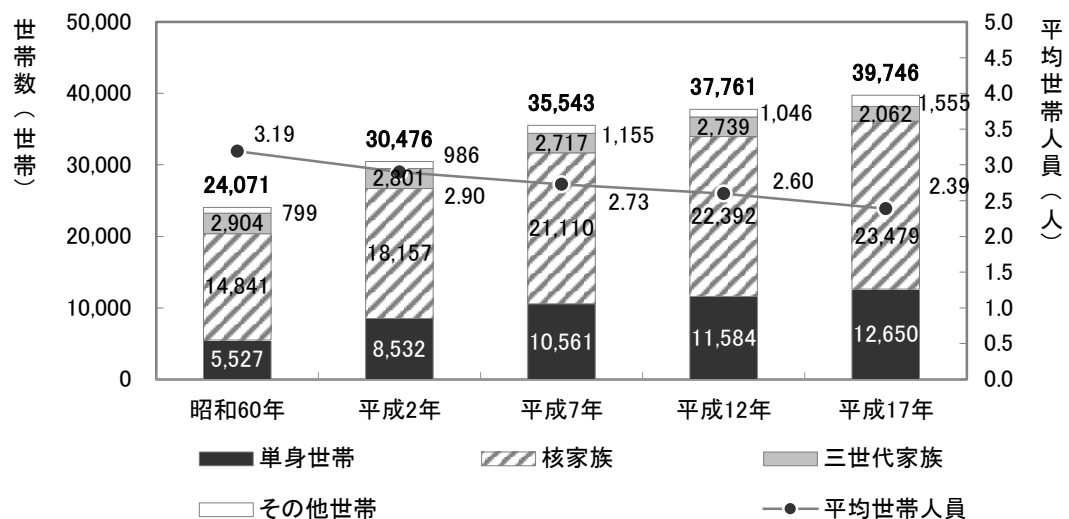
2 家族や就労の状況

(1) 世帯の動向

本市の人口の伸びに伴い、ほぼ平行して世帯数も推移しており、平成 17 年では 39,746 世帯となっています。平均世帯人員は、昭和 60 年には 3.19 人であったものが、平成 17 年では 2.39 人と 0.8 人減少しています。(図表 9)

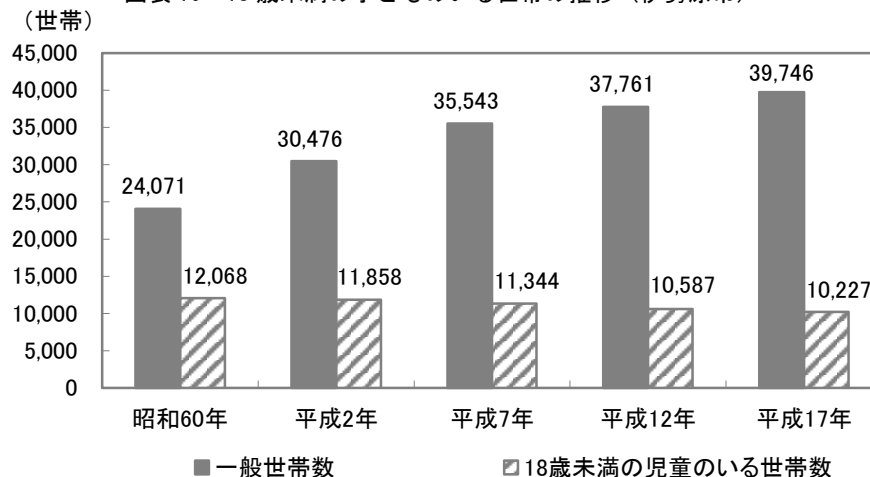
また、世帯数が増加傾向にあるのに対し、18 歳未満の子どものいる世帯は減少しており、平成 17 年では 10,227 世帯となっています。(図表 10)

図表 9 人口・世帯数・一世帯あたり平均世帯人員（伊勢原市）



資料：国勢調査

図表 10 18 歳未満の子どものいる世帯の推移（伊勢原市）

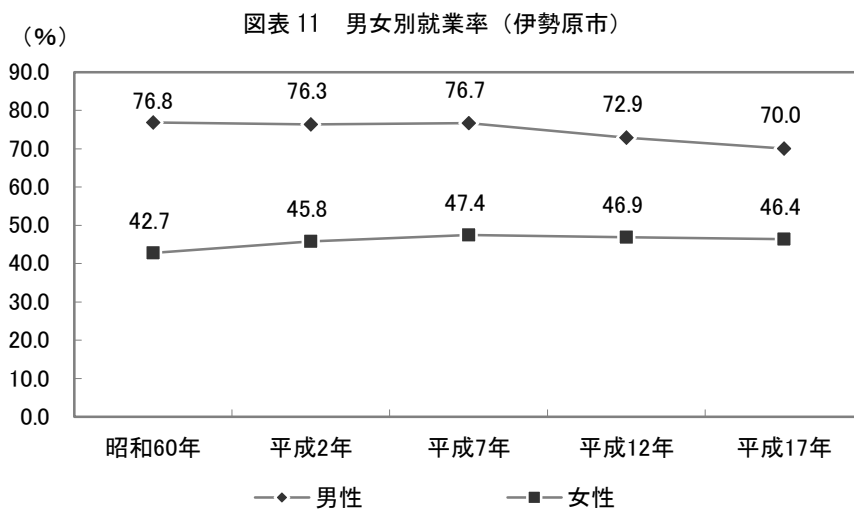


資料：国勢調査

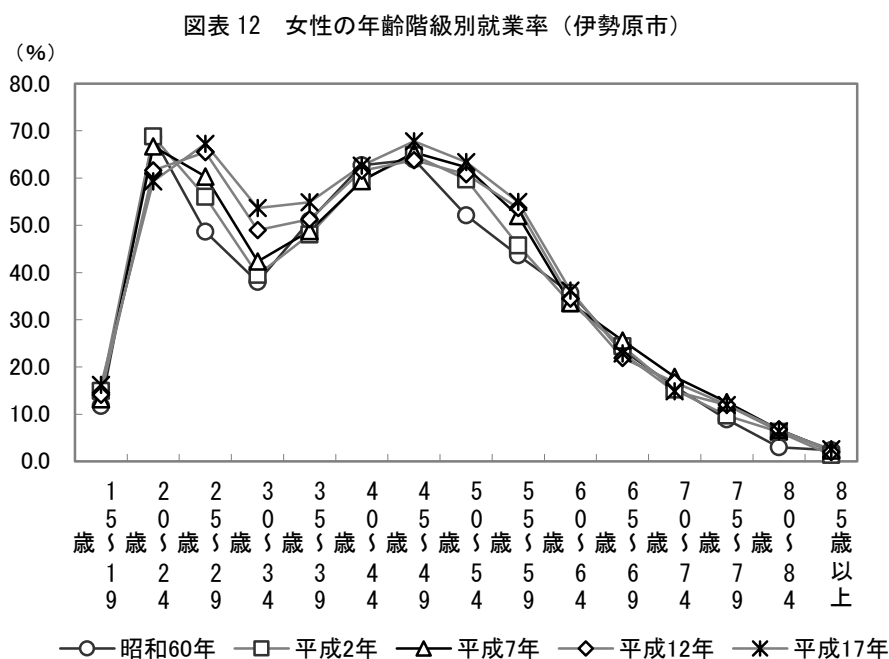
(2) 就業の動向

本市の男女別就業率をみると、男性、女性ともに平成7年をピークに減少傾向にあり、男性の就業率は昭和60年では76.8%あったものが、平成17年では70.0%と6.8%減少し、不安定な雇用環境が進んでいることが伺えます。(図表11)

女性の年齢階級別就業率をみると、平成17年で25歳から29歳が最も高く、また30歳から59歳で、就業率が年々高くなってきており、子育てが終わった女性で働く人が増えていることが伺えます。(図表12)



資料：国勢調査

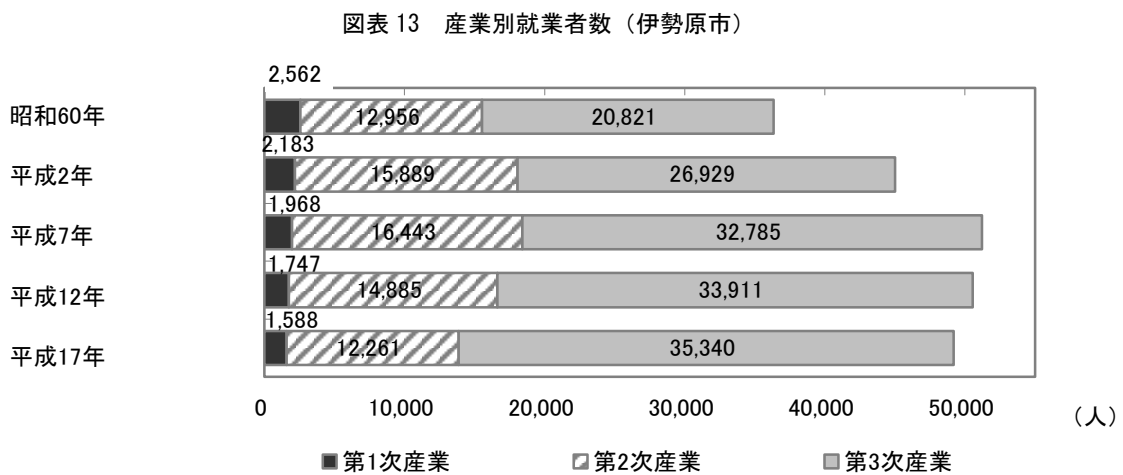


資料：国勢調査

(3) 産業・雇用の状況

人口は微増傾向になっていますが、就労者数は、平成7年度をピークとして減少しています。

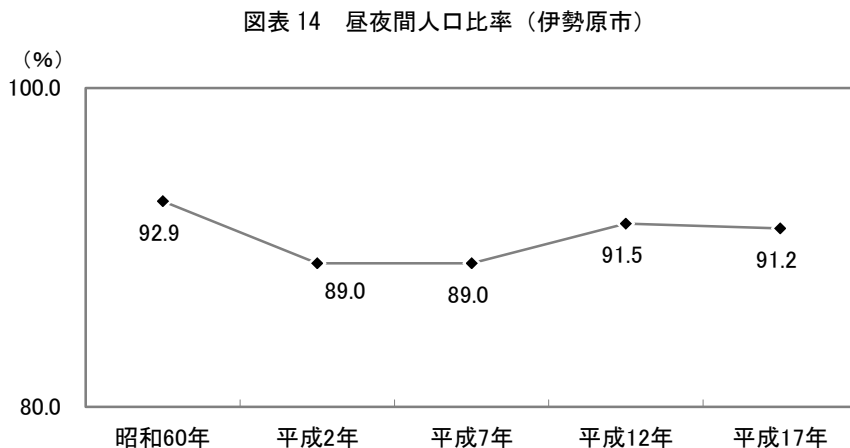
本市の産業別就業者数をみると、昭和60年から第1次産業（農業、林業、鉱業等）、第2次産業（製造業、建設業）は減少傾向にあり、第3次産業（電気・ガス業、情報通信業、運輸業、サービス業等）は増加傾向にあります。（図表13）



資料：国勢調査

(4) 昼夜間人口の動向

昼夜間人口比率をみると、平成17年で91.2%となっており、過去20年間、90%前後を推移しており、近年の就労環境に変化は見られないことが伺えます。（図表14）



資料：国勢調査

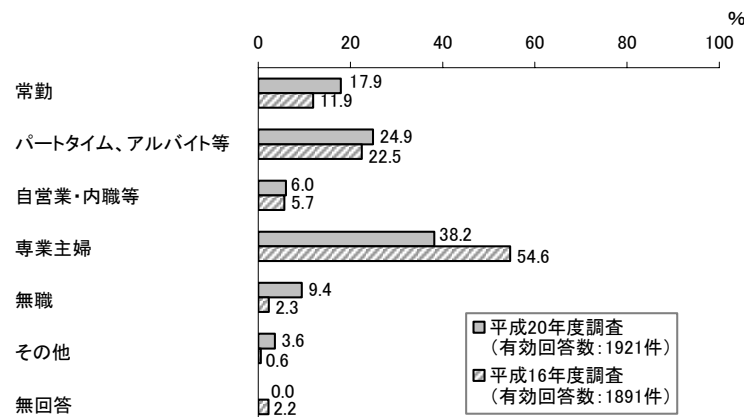
(5) 子どものいる世帯（乳幼児・小学生）の母親の就労状況

現在の就労状況については、平成 16 年度調査に比べ平成 20 年度調査で「常勤」の割合が高くなってはいますが、一方で「専業主婦」の割合が低くなっており、働く母親が増えていることが伺えます。(図表 15)

就労希望がありながら現在就労していない理由として、平成 20 年度調査では「その他」を除き、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」と回答した人が高く、短時間労働やフレックス制など、子育てしながら働きやすい就労の場の確保が困難であることが伺えます。また、平成 16 年度調査に比べ平成 20 年度調査で「保育サービス/児童コミュニティクラブなどのサービスが利用できない」の割合が高くなっており、保育サービスの充実が求められていると考えられます。(図表 16)

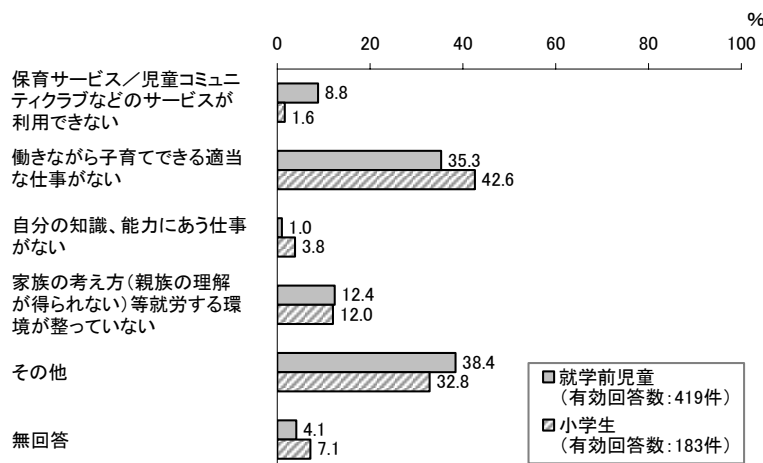
さらに、就学前児童で育児休業を取得した人で、母親が取得した割合が 95.0%、父親が取得した割合が 4.1%となっており、母親の取得率が高くなってはいます。(図表 17)

図表 15 現在の就労状況



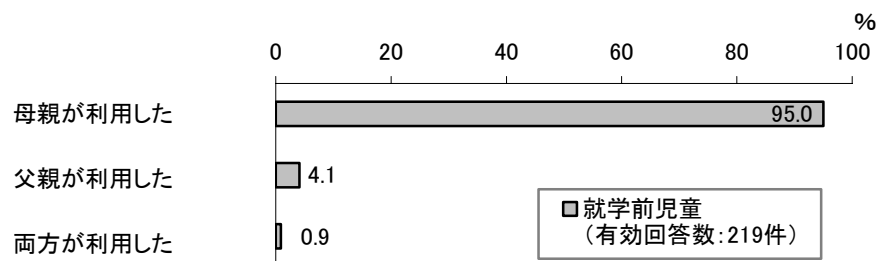
資料：平成 20 年度市民アンケート調査

図表 16 就労希望がありながら、現在働いていない理由



資料：平成 20 年度市民アンケート調査

図表 17 育児休業の取得状況



資料：平成 20 年度市民アンケート調査

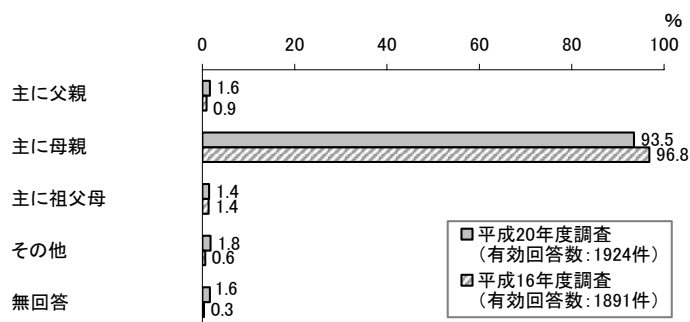
3 子育てに対する意識と状況

(1) 子育ての状況

主に子どもの世話をしている人は、平成 16 年度調査とは大きな変化はなく、「主に母親」の割合が高くなっており、子育てが主に母親に偏っている状況がみられます。(図表 18)

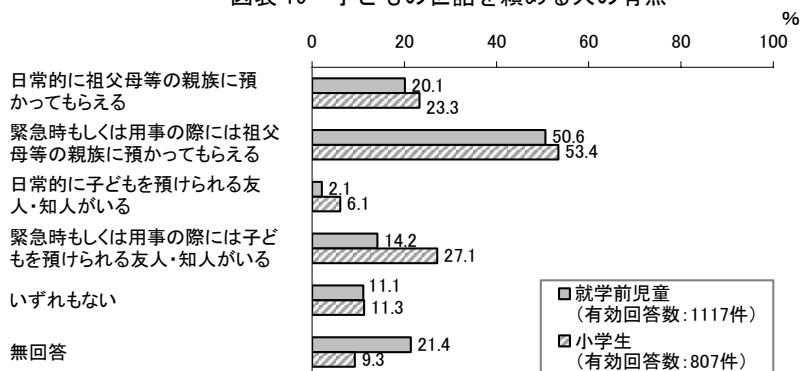
子どもの世話を頼める人の有無については、平成 20 年度調査では「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」という人が 5 割程度いる一方で、「いずれもない」と回答した保護者も 1 割程度います。(図表 19)

図表 18 主に子どもの世話をしている人



資料：平成 20 年度市民アンケート調査

図表 19 子どもの世話を頼める人の有無

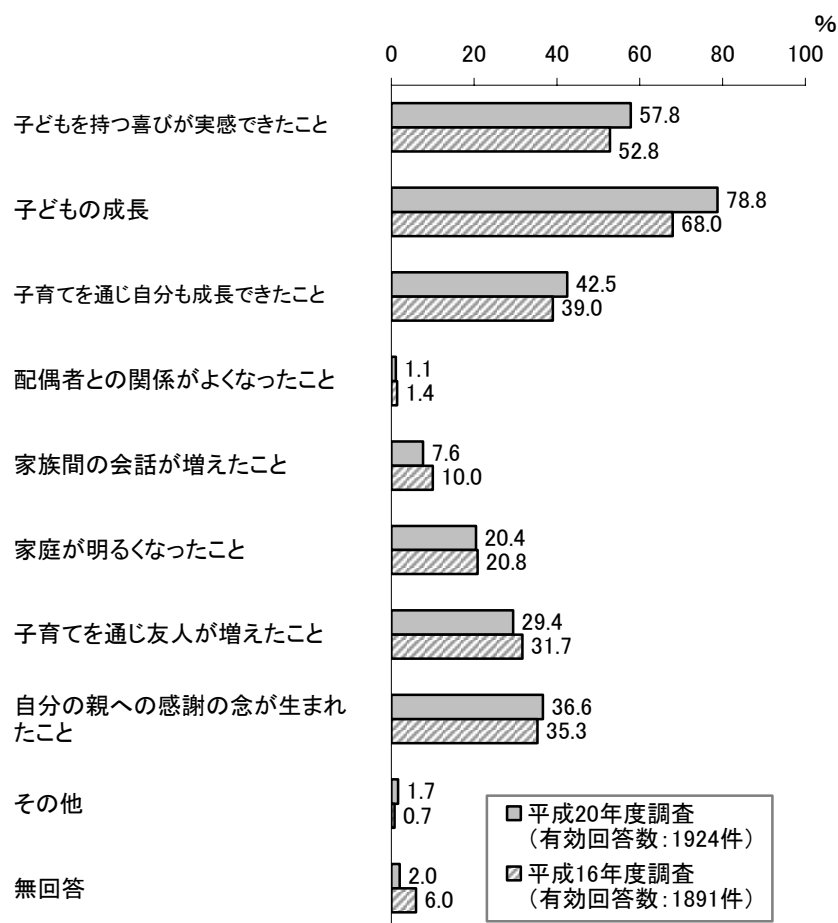


資料：平成 20 年度市民アンケート調査

(2) 子育てをされていてよかったこと

子育てをされていてよかったことについて、平成16年度調査に比べ平成20年度調査で「子どもを持つ喜びが実感できたこと」や「子どもの成長」の割合が高くなっており、子どもの成長などに喜びを感じる親が増えてきていることが伺えます。(図表20)

図表20 子育てをされていてよかったこと



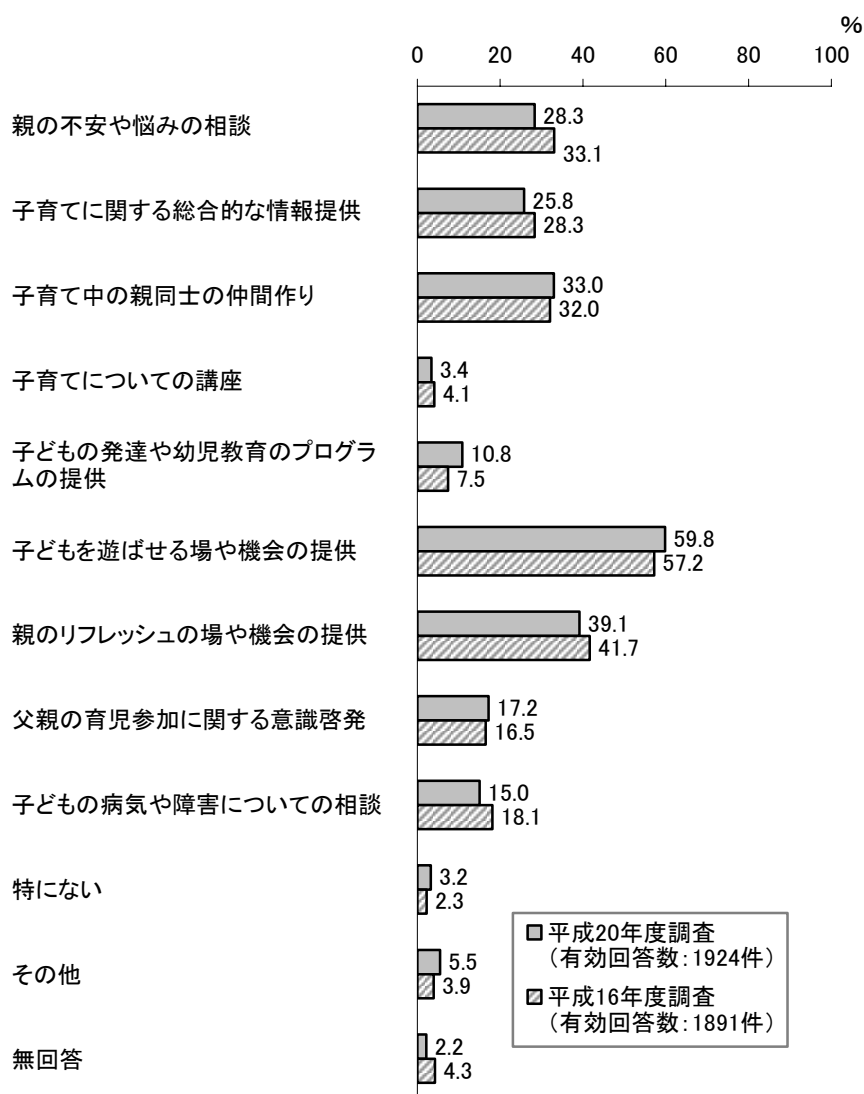
資料：平成20年度市民アンケート調査

(3) 子育てを楽しくするための必要なサービス

子育てを楽しくするための必要なサービスについて、平成 16 年度調査に比べ平成 20 年度調査で大きな変化はありませんが、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」の割合が若干高くなっており、子どもの遊び場などの居場所づくりが求められています。

さらに、「子育て中の親同士の仲間作り」、「父親の育児参加に関する意識啓発」のポイントも若干増加しています。(図表 21)

図表 21 子育てを楽しくするための必要なサービス



資料：平成 20 年度市民アンケート調査

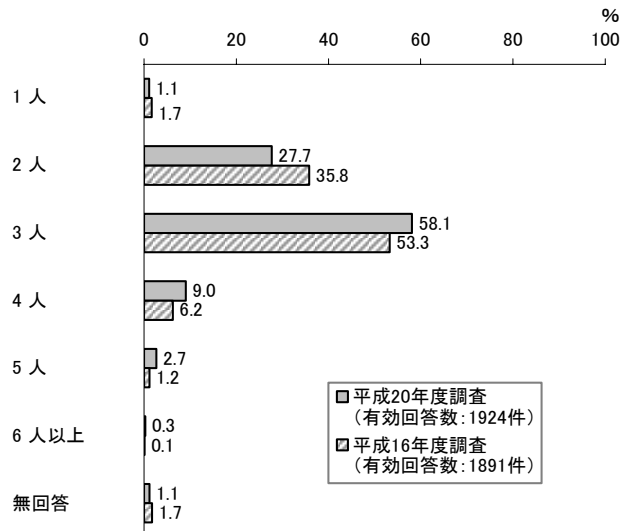
(4) 子どもの理想の人数について

子どもの理想の人数について、平成 16 年度調査に比べ平成 20 年度調査で「3 人」の割合が高くなっており、一方で「2 人」の割合が低くなっています。(図表 22)

また、育てられる子どもの人数は平成 16 年度調査と大きな変化はなく、「2 人」の割合が高くなっています。(図表 23)

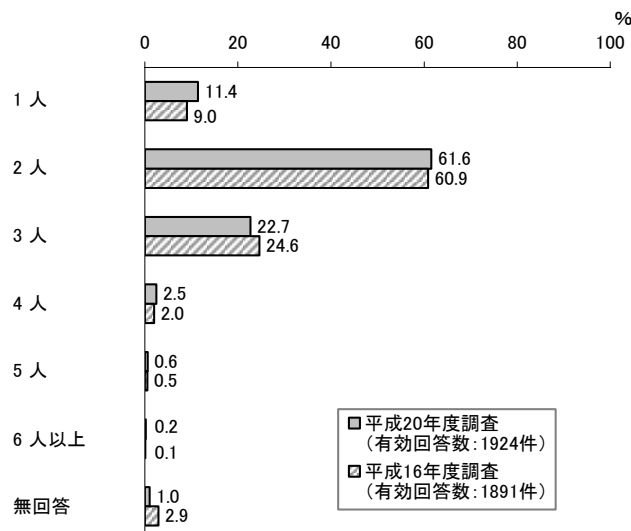
理想の子どもの数を生めない理由は、平成 16 年度調査に比べ平成 20 年度調査で「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、「子どもの預け先などがなく、自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」の割合が高くなっており、経済的負担への支援や、保育サービスの充実が求められていることが伺えます。(図表 24)

図表 22 理想の子どもの人数



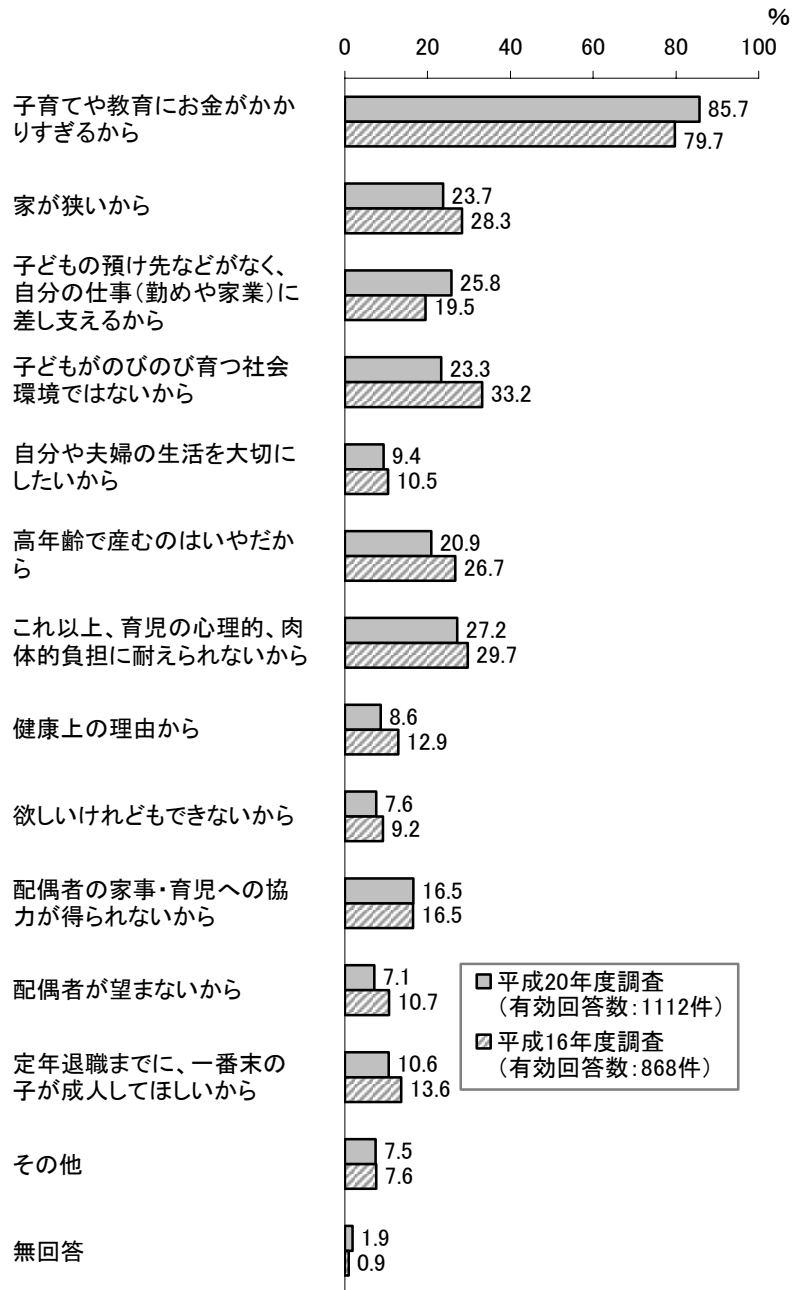
資料：平成 20 年度市民アンケート調査

図表 23 育てられる子どもの人数



資料：平成 20 年度市民アンケート調査

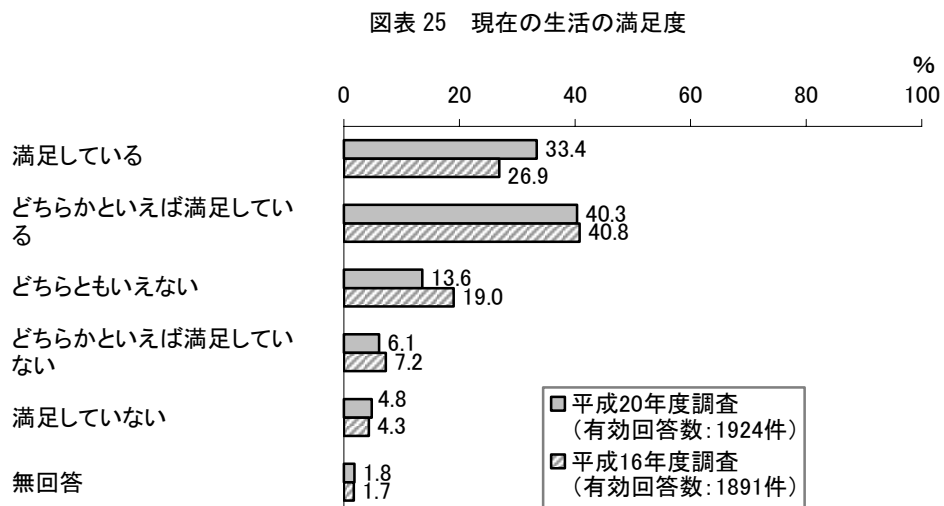
図表 24 理想の子ども数を産めない理由



資料：平成20年度市民アンケート調査

(5) 現在の生活の満足度

現在の生活の満足度について、平成16年度調査に比べ平成20年度調査で「満足している」の割合が高くなっています。(図表25)



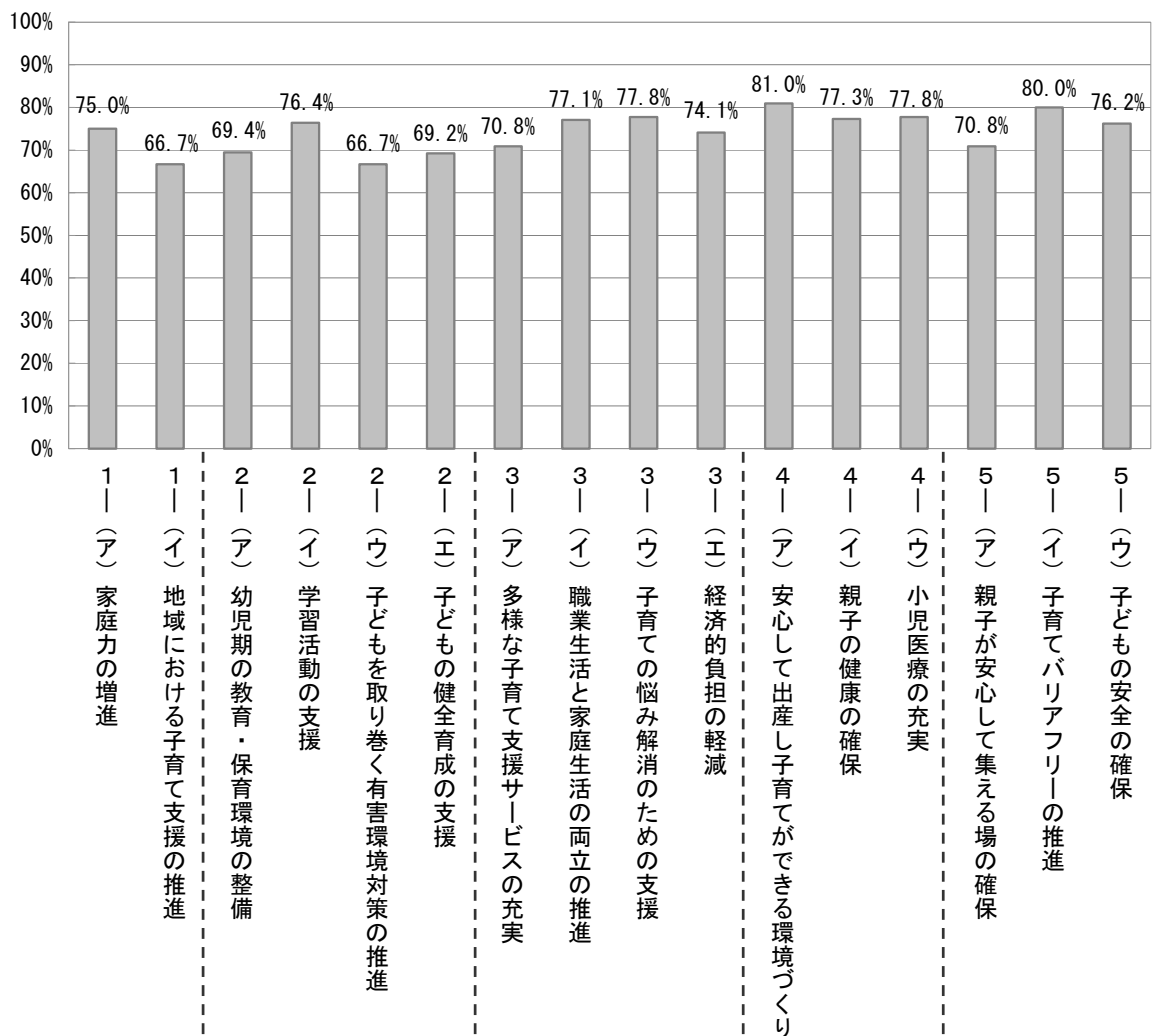
資料：平成20年度市民アンケート調査

4 前期行動計画の事業進捗状況

前期行動計画において、子育てに関係する各関係部署で行われている個別事業全195事業の執行状況等の検証を行いました。

前期行動計画では、5つの基本目標、16の施策の方向性で構成されています。施策の方向性別で事業の進捗状況みると、「4（ア）安心して出産し子育てができる環境づくり」、「5（イ）子育てバリアフリーの推進」については、80%以上の進捗率となっています。（図表26）

図表26 施策の方向性別事業進捗状況



進捗状況算出方法

平成20年度の個別事業について計画上の目標の進捗状況をA・B・C評価し、進捗状況評価をポイント換算し進捗率を算出しました。

5 後期行動計画に向けた課題

(1) 結婚観、子育て観の醸成

伊勢原市の人口は微増傾向にあるものの、合計特殊出生率は減少しています。この要因として、晩婚化、未婚化、非婚化、ライフスタイルの変化などが全国的に叫ばれていますが、本市においては、平均初婚年齢が年々高くなっていることがあげられます。

子育てをされていてよかったことについて、「子どもを持つ喜びが実感できたこと」や「子どもの成長」の割合が高くなってきています。

結婚すること、あるいは子どもを持つことに対する喜びを今以上に感じてもらうことが必要であり、結婚や子育てに対する安心感、さらには夢や喜びが持てるように、子育て支援の充実やPRを通じて、安定した結婚観や子育て観を持てる環境をつくっていくことが大切です。

(2) ワーク・ライフ・バランスを支える子育て支援の充実

働きながら安心して出産し、その後も安心して働くことができるように、企業における子育て支援の取り組みを促進するとともに、保育所や放課後児童対策、ファミリー・サポート・センター事業など地域と連携した子育て支援の充実を図る必要があります。

また、女性の就業率は増加傾向にあり、中でもその多くが、今後結婚や出産・子育て期を迎える25歳以上の就業率が高くなっています。男女ともに仕事と家庭の両立をめざしたワーク・ライフ・バランスに向けた意識啓発が必要であり、その環境整備として、公的な子育て支援サービスの充実のみならず、企業における子育て支援への取り組みが求められます。

(3) 働く保護者の子育て支援

アンケート調査では、パートタイム就労を含めると、就学前児童の母親で約3割、小学生の母親では約6割が就労しています。さらに、就労していない母親のうち約7割は就労を希望しています。

このため、子育て中の保護者が安心して働くことのできる制度や環境を一層充実していく必要があります。行政による子育て支援サービスの充実はもとより、企業においても子育て支援に関する制度の充実を図るなど、様々な主体による支援が必要です。

(4) 子育て支援サービスの効果的な利用促進

子育てを支援するサービスや制度が種々ある中で、これらを必要としている家庭に適切に利用してもらうためには、まず、サービスの仕組みや内容についての周知が前提となります。そのため、子育て支援サービスの情報を、よりわかりやすく一元的、積極的に発信し、効果的な利用の促進を図っていくことが重要です。

(5) 地域における子どもの健全育成

子どもが安心して外で遊んだり、上級生や下級生との交流をしたりすることは、子どもが社会性を育む上で重要なことです。

アンケート調査では、日常の子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービスとして、子どもを遊ばせる場や機会の提供という意見が最も多くなっています。子どもたちの交流を促進し、支援していくための地域をあげての取り組みを推進していく必要があります。

6 後期行動計画の方向性

すべての市民が、家庭や地域、学校等で、子育てを楽しみ、子どもたちが明るくのびのびと育つための取り組みを進めていきます。

- ・子育ては家庭はもちろん、地域においての子どもの見守りが重要となります。世代間交流の視点のもと、家庭・学校・企業・地域・行政などの協働により、子育て・子育て支援をしていきます。
- ・子育て支援に関する様々な事業が、サービスを必要としている家庭に行き渡るよう、事業や制度などを広く周知し、利用の拡大の検討を進めます。
- ・子育て家庭に対するサービス支援の継続性を確保するために、保育所、幼稚園、学校、医療機関、行政と地域とのネットワークを構築していきます。
- ・子育て家庭に対する経済的支援は国・県・市の役割と責任を明確にし、保護者の経済的負担の軽減に努めます。
- ・保育サービスの潜在的ニーズがあることから、認可保育所や認可外保育所、幼稚園等における受入体制の充実に努めます。